

令和5年度

奈良市特定任期付職員（弁護士）採用選考試験案内

令和6年4月採用予定の特定任期付職員の採用選考を次のとおり行います。

（採用予定日については、令和6年4月1日から同年7月1日までの範囲で相談に応じます。）

申込方法:奈良市ホームページ内掲載の申込専用フォーム(Logo フォーム)より申し込んでください。

受付期間:令和5年12月28日(木)～令和6年1月24日(水) 23:59

※郵送及び持参による受付はありませんので、必ずインターネットで申し込んでください。

1 受験資格、任用期間

試験区分	採用予定人数	受験資格	任用期間
弁護士	若干名	弁護士の資格を有し、弁護士としての実務経験がある人	令和6年4月1日(採用予定日)から令和9年3月31日 (基本的な勤務時間は、1週間当たり38時間45分です)

※ 試験の結果、適任者がいない場合は、採用を見合わせる場合があります。

※ 任用期間中は、地方公務員法が適用されますので、現在の業務を停止し、公務に専念することになります。

○ 次のいずれかに該当する人は受験できません。

- (1) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (2) 奈良市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (3) 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- (4) 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法第5章に規定する罪を犯し刑に処せられた者
- (5) 日本国籍を有しない人で在留資格において就職等が制限されている者(採用予定日において制限のない者を除く)

○ 受験申込や試験当日に何らかの配慮を必要とする人は、事前に電話等で相談してください。ただし、内容によっては、試験の実施上、配慮できない場合もあります。

2 試験内容・試験日・試験会場等

	試験内容	試験日・試験会場	合格発表
選考	・書類選考 (申込時の提出書類による選考) ・個別面接	【日時】1月下旬～2月上旬 【試験会場】奈良市役所	2月中旬 (予定)

(注 1) 試験で指定された日時は、原則変更することができません。

(注 2) 災害等により試験内容や日程等を変更する場合は、奈良市ホームページにおいてお知らせします。

3 受験手続の注意事項

- (注 1) 奈良市ホームページ又は以下の URL や QR コードを読み取り、申込専用フォームより申し込んでください。
※携帯電話のメールアドレスを登録した場合や誤入力、通信回線上の障害等により、奈良市などからのメールが受信できず、申し込みできない場合があります。これらの場合で受験できなかったときは、一切責任を負いませんのでご注意ください。
- (注 2) スマートフォンからの入力も可能です。
- (注 3) 申込画面では、学歴や職歴のほか、志望動機などの文章入力も必要ですので、必ず事前に画面で入力項目・注意事項を確認し、準備した上で申し込んでください(一時保存機能はあります)。
- (注 4) 送信後、受験番号(アルファベット-4桁の番号。「受付番号」とは異なります)が表示されます。また、受験番号は、登録したメールアドレス宛に自動で届く送信完了メール内にも表示されています。受験番号が表示されない、送信完了メールが届かない場合は申込ができていない可能性がありますので、奈良市職員任用試験委員会に必ずお問合せください。
- (注 5) 試験当日に何らかの配慮を必要とする人は、必ず申込専用フォーム内の該当箇所にご入力ください。
- (注 6) 申込みは1回です。重複申込の場合は、最初に入力した内容が書類選考の対象となります。申込送信以降、申込内容の変更はできませんので、内容に不備がないか必ず確認してください。

◆エントリー申込専用フォーム(LoGo フォーム)

URL: <https://logoform.jp/form/p6et/409957>



注 意 次の場合は、選考しません。

- ・入力(記載)漏れ(メールアドレスや本人署名欄、質問に対する回答など)がある。
- ・受験資格に該当していない。
- ・インターネット以外での申し込み。

※ 提出書類

提出書類	提出時期
弁護士資格を有していることがわかる書類	個別面接試験当日
職歴証明書	最終合格後

4 合格発表

- (1) **合格発表は、奈良市ホームページに掲載しますので、自身の合否結果を必ずホームページで確認してください。**電話での合否の照会には応じません。
- (2) 試験日時等の詳細は、**ホームページに掲載します。**受験者は、必ずホームページで試験日時等を確認してください。

5 合格から採用まで

- (1) 最終合格者は、選考合格発表日に作成する採用候補者名簿に登載し、令和6年4月1日採用予定です。ただし、離職等の事情により、令和6年4月1日から同年7月1日までの範囲で相談に応じます。
- (2) 採用候補者名簿は、原則として1年間有効です。
- (3) 受験資格に定める職務経験の証明ができなかった場合は、採用候補者名簿から抹消します。
- (4) 受験資格がないこと又は試験申込書の記載事項が正しくないことが判明した場合は、合格を取り消すことがあります。

6 試験結果の開示

- (1) 各試験の結果(総合順位、総合得点及び試験種別得点)について、個人情報の保護に関する法律第 69 条に基づき、成績開示を下記の専用フォームより請求することができます。電話等による請求は、できません。
- (2) 成績開示を請求する人は、各試験合格発表の日から3カ月以内に、奈良市ホームページの以下の URL または QR コードより申し込んでください。
- (3) 成績は、開示請求メール受信から約 2 週間以内にエントリー申込専用フォームに登録されたメールアドレスに返信します。 ※各試験種類においては、最低限必要な得点を「基準点」として定めている場合があります。その場合に、基準点に達しない試験が 1 つでも存在する受験者は、他の試験種類の成績にかかわらず不合格となります。

◆成績開示専用フォーム

URL: <https://logoform.jp/form/p6et/352853>

QR コード▶



7 主な職務内容及び勤務条件

職種	主な職務内容(基本的な勤務時間は、1 週間当たり 38 時間 45 分です)
弁護士	<ul style="list-style-type: none">・法的視点を取り込んだ政策等の企画・立案や、各業務への相談による法的妥当性の検証に関する業務・訴訟、行政不服審査、市への不当要求行為、その他法的事案の整理、解決業務及び予防業務・児童虐待に係る安全確認や一時保護の実施、児童の虐待防止や権利擁護に関する業務・支援困難な保護者との面接、相談業務に関する業務・上記事項に係る職員の能力開発支援等に関する業務・その他、法曹有資格者としての知識と経験が活かされる業務

8 給与額の例 (奈良市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例第5条の特定任期付職員の給料表に基づいています。)

給料月額、奈良市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例第 5 条の特定任期付職員の給料表(下表参照)に基づいて実務経験年数や業務実績を考慮の上、決定します。

	1号給	2号給	3号給	4号給
給料月額	380,000 円	427,000 円	477,000 円	539,000 円
概算年収	6,500,000 円	7,400,000 円	8,300,000 円	9,500,000 円

上記の他に、通勤手当、特定任期付職員業績手当等がそれぞれの条件に応じて支給されます。扶養手当、住居手当、管理職手当、勤勉手当は支給されません。

※ 採用前に給与条例の改正等があった場合には、その規程による支給となります。

※ 市の財政健全化に資することを目的に、給料月額の減額を行う場合があります。

9 その他

問合せ先	奈良市職員任用試験委員会(奈良市役所人事課内) 奈良市二条大路南一丁目1番1号 電話 (0742) 34-4821 (直通)
インターネット	https://www.city.nara.lg.jp にて情報を提供していますが、メールによる採用試験案内・試験申込書の郵送依頼や試験に関する問合せには応じられません。